

ごみ・リサイクル

くらしの
情報 HP

剪定枝の拠点収集(8月) 無料
でお引き取りしています

ご家庭の庭木などの手入れで出た剪定枝は、剪定枝チップ化リサイクルのためになるべく拠点収集会場へお持ちください。

収集日と会場は左表の通りです。

●剪定枝拠点収集(8月)		
日時	9:00~11:00	13:30~15:30
7日(木)	四ツ谷下東公園	日野中央公園
8日(金)	御嶽上公園	高幡不動駅北第四駐輪場入口
13日(水)	旭が丘中央公園	リサイクル事務所
14日(木)	てっぺん山公園	さかい公園
19日(火)	日野中央公園	ハケ下公園
20日(水)	駒形公園	鳥と緑の日野センター
21日(木)	落川公園	日野台公園
25日(月)	新坂下公園	黒川地域広場
26日(火)	(通称)たぬき公園	沢田公園
27日(水)	さいかちぜき公園	まつばやし地区広場

問 ごみゼロ推進課(☎581・0444)

家電4品目の適正なリサイクル処理と不法投棄の防止にご協力を
一般家庭や事務所から排出された次の家電4品目は、市で収集・処理ができません。適正なリサイクル処理と不法投棄防止のため、ご協力をお願いします。

内容 家電4品目: エアコン、テレビ(ブラウン管式、液晶式、プラズマ)

「ひの緑のトラスト」緑地の取得募金にご協力を



百草地区には、貴重な雑木林が残されており、この貴重な里山の保全を進めるため、市民により「ひの緑のトラスト」が設立され、募金活動を行っています。

「ひの緑のトラスト」は、倉沢里山を愛する会、真堂が谷戸蛸の会、南丘雑木林を愛する会、東豊田緑湧会、日野の自然を守る会、まちづくりフォーラム・ひの、百草山の自然と文化財を愛する会など、緑の保全活動をしている団体と個人により構成されており、市はこの活動を支援しています。

この募金活動に皆さまのご協力をお願いします。寄せられた募金は、貴重な緑地を公有化し保全する活動に生かしていきます。

問 かわせみ館(環境情報センター) ☎581・1164

式)、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機※出し方は、「ごみ・資源分別カレンダー」の23ページ参照
問 ごみゼロ推進課(☎581・0444)

夏のイベントでは、ごみ減量にご協力を!

夏休み期間は、地域でお祭りなどが開催されますが、イベントを開催する際には、ごみ減量の取り組みとして、参加者が食器などを持参する「マイ箸やマイ食器」の取り組みをご検討ください。

なお、自治会などが行うお祭りのごみは、事前に届け出を行えば、市で回収することができます(有料指定収集袋での排出)。

問 ごみゼロ推進課(☎581・0444)

環境・生き物

くらしの
情報 HP

私有地は適正に管理しましょう

これからの時期は、雑草や樹木が繁茂する季節です。空き地の草が繁茂すると、害虫が発生するだけでなく、防犯、防災上危険が生じます。また、道路にはみ出した樹木は、歩行者や車両の通行の妨げになります。

お互いが気持ちよく過ごせるよう、除草や剪定などを計画的に行い、適正な私有地の管理をお願いします。

多摩動物公園「子供写生画コンクール」募集

対象 小学生以下の方

その他 専用画用紙を多摩動物公園正門入口で配布※クレヨン、画板貸し出しあり

申 8月31日(日)までに多摩動物公園正門で受け付け

問 多摩動物公園(☎591・1611)、市産業振興課(代表 ☎)

保険・年金

くらしの
情報 HP

後期高齢者医療被保険者証をお持ちの方へ

新しい保険者証を発送します

現在交付している保険者証は7月31日(木)で期限が切れます。新しい保険者証は7月中旬に簡易書留郵便で発送します。

8月以降医療機関などにかかる際は、必ず新しい保険者証を窓口に掲示してください。

▼限度額適用・標準負担額減額認定証(認定証)

住民税非課税世帯の方は「後期高齢者医療限度額適用・標準負担額減額認定証(認定証)」を窓口で提示すると、外来や入院時の窓口で支払う医療費の自己負担限度額や入院時の食事代が減額されます。認定証の交付を受けるには、申請が必要です。なお現在、認定証をお持ちの方

市民活動に注目! 市民活動に応援・ご協力をお願いします

暮らしの中での経験を生かし、地域の課題に市民の力で解決していこうと活動している市民活動団体は、これからの公共サービスを担うことを期待され、地域の活性化の鍵となる団体です。

市は、市民活動団体を応援し、ともに住みや

すいまちづくりを協働して行っていきます。広報今号からいくつかの市民活動団体を紹介します。市民活動についてもっと知りたい、参加したいと考えている方など興味をお持ちの方は、ひの市民活動団体連絡会までご相談ください。

問 地域協働課(☎581-4112)

市民活動に興味を持ったら ひの市民活動団体連絡会へ

ひの市民活動団体連絡会は市内のさまざまな市民活動団体で結成された連合体で、現在36団体が加入しています。

市民活動に関する情報提供、市との協働事業、新規市民活動団体の立ち上げ支援などをひの市民活動支援センター(日野1369-27)で行っています。

ひの市民活動団体連絡会(☎581-6144※土曜・日曜日、祝日を除く13:00~17:00)

仮認定NPO法人市民サポートセンター日野

ファミリー・サポート・センターをはじめとする市からの委託事業や、コミュニティカフェ、ふれんどさん、おかずクラブなどの自主事業を行っています。「誰でも住みやすいまちづくり」を目指し、子育てや家事など暮らしの中で得た経験を生かして、多くの女性が活動しています。



仮認定NPO法人とは?

運営・活動が適正なNPO法人のうち、一定の要件を満たしていると東京都から仮認定を受けた団体です。この法人に寄付を行う

と、自主活動の財源となり、寄付者は、確定申告をすることによって、国税と地方税と合わせて寄付金額の最大50%が軽減される寄付金控除制度が適用されます。詳細はお問い合わせください。

問 環境保全課(代表 ☎)

- 犬の散歩マナーを守りましょう。犬も自宅でトイレが基本です。
- リードは外さず短めに持つ。
- うんちをしたら、自宅で処分する。

は、7月31日(木)で期限が切れます。引き続き対象になる方には、認定証を7月18日(金)に発送します。

問 保険年金課高齢者医療係(代表 ☎)

平成26年度後期高齢者医療保険料額決定通知書・納入通知書を発送 6月30日までに後期高齢者医療制度の資格を取得した方へ保険料額決定通知書・納入通知書を7月17日(木)に発送します。

なお、5月1日以降、国民健康保険(国保)から後期高齢者医療制度に加入した方は、国民健康保険税と後期高齢者医療保険料の両方の納入通知書が届きますが、それぞれ加入月数で計算されています。

▼これから後期高齢者医療制度に加入する方へ

被保険者証(保険証)は、誕生日の前日までに簡易書留郵便で住所地向けに送ります。

保険料は、誕生月から発生します。7月以降に75歳になる方へは、誕生月の翌月に保険料額決定通知書・納入通知書を郵送します。

問 保険年金課高齢者医療係(代表 ☎)

国民健康保険加入者へ国民健康保険高齢受給者証を発送します

現在お持ちの国民健康保険の高齢受給者証の有効期限は7月31日(木)までです。新しい受給者証は一部負担

- おしっこをしたら水で流す
- 不必要なマナーキングをさせない
- 周囲の方の迷惑にならないよう、マナーを守った散歩をさせるようにしてください。

問 環境保全課(代表 ☎)

割合を再判定し、7月中旬に簡易書留郵便で発送します。

負担割合は2割(昭和19年4月1日以前生まれの方は特例措置により1割)または3割です。

問 保険年金課給付係(代表 ☎)

教育施設

施設案内
HP

五小4階大ホール開放一時休止 五小4階大ホールの教室開放は、校舎増築に伴う改修工事のため、12月28日(日)から使用できなくなりま

す。なお、1階生活科室は利用できま

す。



▼6月後半

「17日」社会を明るくする運動推進委員会 「18日」市議会定例会本会議(審査報告・議案上程) 「22日」ごみゼロ推進委員研修会 「23日」東京都市町村職員共済組合、地域懇談会(三沢中地区) 「25日」日野市災害対策協力会総会、地域懇談会(七生中地区) 「27日」地域懇談会(二中地区) 「30日」地域懇談会(一中地区)

問 市長公室秘書担当(代表 ☎)